

焼津市津波防災地域づくり推進計画

～概要版～

策定の目的

人命・財産・生産活動を守るため、市民の生活の安定や地域経済の活性化など既存のまちづくりとの整合を図りつつ、大規模な地震・津波災害に対する防災・減災対策を効率的かつ効果的に実施し、地域の発展を展望できる津波防災地域づくりを推進していく上での指針として策定

現状と被害想定

1. 焼津市の現状とこれまでの取り組み

◆地域特性と将来計画

海の恵みとともに発展してきた本市は、住宅や市役所、JR焼津駅、産業、観光等、市民の暮らしにかかわる多くの施設が焼津漁港・大井川港を中心とする沿岸部に集まっています。
市の第5次総合計画において「人がキラリ 海がキラリ まちをキラリ ～活力と自然の恵みに満ちたまち焼津～」を将来都市像に掲げ、まちづくりに取り組んでいます。

◆これまでの取り組み

市民の安全・安心な暮らしを支えるため、津波避難場所の確保・整備、標高表示板の設置、防災メールの導入、全自治会での津波避難地図の作成、避難訓練の実施等、様々な対策に取り組んできました。

2. 想定される地震・津波災害

◆想定される地震・津波被害

あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波を想定した「静岡県第4次地震被害想定（平成25年6月）」が公表されました。本市では、最大で震度7の揺れ、平均6mの津波高さが想定されています。津波到達時間は最短で2～3分、最大津波が海岸に到達するまで最短17～25分と、非常に短いことが特徴です。

◆静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013の策定

静岡県では、第4次地震被害想定を踏まえ、人命を守ることを最も重視し、想定される被害をできる限り軽減する「減災」を目指した地震・津波対策を策定しました。

推進計画の基本方針

3. 推進計画区域

地震対策と津波対策に一体的に取り組むことで市民生活の安全・安心を高め、また将来的な内陸部を活用したまちづくりの可能性を考慮し、『焼津市全域』を推進計画区域とします。

4. 地震・津波災害に強いまちづくりに向けた基本的な考え方

◆土地利用に関する方針

海と共に暮らす「焼津市のまちの姿」を守るため、現在の土地利用を維持します。
ただし、特に浸水深が深いエリアにおいては「限定的な土地利用の見直し」を今後検討します。

◆警戒避難体制の整備に関する方針

市民の生命、身体、安全確保に向けて、避難経路、津波避難施設、避難サイン等の整備、市と自治会が協力した津波避難地図の作成、避難訓練の実施等に取り組めます。

取組方針

基本方針

海を活かした地域活力と安全・安心な暮らしが共存するまちづくり

防ぐ・減らす

地震・津波から市民の生命、財産、産業活動を守るため、建物の耐震化やインフラ、津波対策施設等の整備を進めます。

逃げる

迅速かつ円滑に避難することができるよう、避難経路の整備や防災訓練等の様々なハード・ソフト施策を総合的に展開します。

営む

「日常の暮らし・産業活動」と「災害時の人命・財産の保護」との両立を目指して、長期的な視点で土地利用を検討します。

備える

市民が主体となった防災・減災対策の推進のため、「自助」「共助」の取組みを市全体に広く浸透させ、地域全体の防災力の向上を図ります。

課題

5. 地震・津波災害に強いまちづくりの推進のために行う事業又は事務

全市的な課題

- ・地震動による建物倒壊
- ・火災や液状化による人的被害、建物倒壊、避難経路の途絶

沿岸部における課題

- ・津波による避難困難、建物倒壊
- ・狭隘な道路網による被害拡大
- ・高齢者や来訪者の避難対策

地区固有の課題

- ・土砂災害による建物倒壊、人的被害
- ・浸水想定区域に立地する漁業関連施設、工業団地

施策

全市的な取組み

- 耐震化促進
- 住民防災対策推進事業
- 等

- 土地利用見直し
- 海拔表示
- 避難誘導サイン
- 等

ハード施設整備

- 海岸保全施設の整備

- 河川管理施設の整備

円滑な避難確保のための施設整備

- 避難経路整備
- 木造住宅解体
- 等

- 避難経路の整備
- 津波避難施設の整備
- 等

- 防災拠点施設の整備

地籍調査

- 地籍調査

民間活用促進

- 民間宅地分譲助成事業
- 津波避難ビル改築補助
- 等

今後の取り組み

6. 今後の進め方

推進計画の着実な計画・実施・検証・改善

・津波被害リスクの共有と正しい防災知識の普及、防災教育の推進
・焼津市の上位計画・まちづくり政策の方向性や新たな被害想定等の公表の状況、本推進計画に位置付けられた個々の施策の進捗や新規事業の提案の状況等を検証し、推進計画を継続的に改善

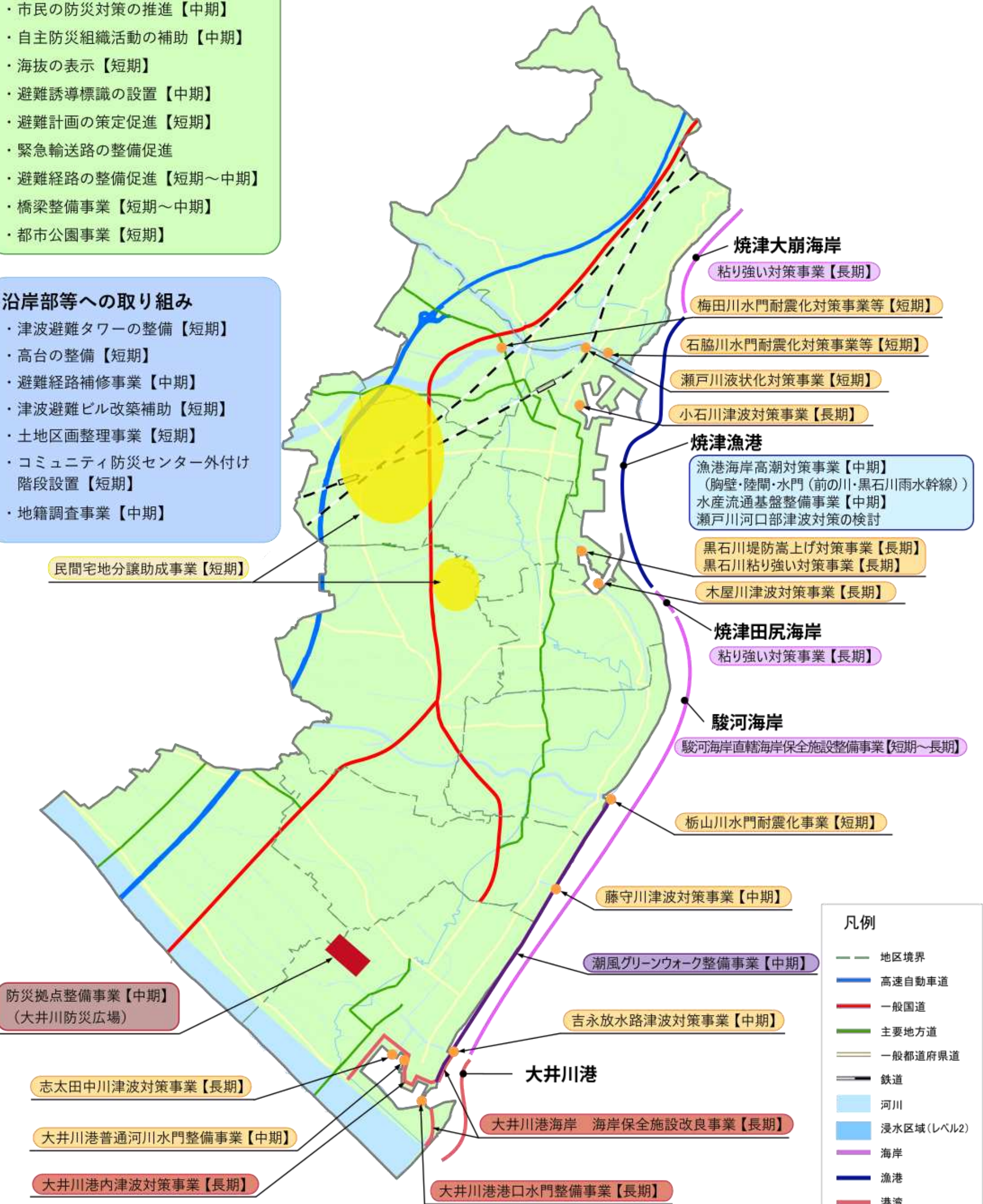
推進計画に位置付けられた施策の実施対象地区

全市的な取り組み

- ・耐震化の促進【中期～長期】
- ・市民の防災対策の推進【中期】
- ・自主防災組織活動の補助【中期】
- ・海拔の表示【短期】
- ・避難誘導標識の設置【中期】
- ・避難計画の策定促進【短期】
- ・緊急輸送路の整備促進
- ・避難経路の整備促進【短期～中期】
- ・橋梁整備事業【短期～中期】
- ・都市公園事業【短期】

沿岸部等への取り組み

- ・津波避難タワーの整備【短期】
- ・高台の整備【短期】
- ・避難経路補修事業【中期】
- ・津波避難ビル改築補助【短期】
- ・土地区画整理事業【短期】
- ・コミュニティ防災センター外付け階段設置【短期】
- ・地籍調査事業【中期】



基準年度	平成25年度(計画策定年度)
現状年度	令和5年度
整備時期	【短期】令和4年度末までに事業完了(基準年度から10年間) 【中期】令和14年度末までに事業完了予定(現状年度から10年間) 【長期】令和15年度以降に事業完了予定(現状年度から11年以上)